

2020 年第 250 號法律公告

《2020 年預防及控制疾病 (佩戴口罩) (修訂) (第 4 號)
規例》

(由行政長官會同行政會議根據《預防及控制疾病條例》(第 599 章)
第 8 條訂立)

1. 生效日期

本規例自 2020 年 12 月 9 日起實施。

2. 修訂《預防及控制疾病 (佩戴口罩) 規例》

《預防及控制疾病 (佩戴口罩) 規例》(第 599 章，附屬法例 I)
現予修訂，修訂方式列於第 3 條。

3. 修訂第 7 條 (失效日期)

第 7 條——

廢除

“2020 年 12”

代以

“2021 年 3”。

《2020 年預防及控制疾病 (佩戴口罩) (修訂) (第 4 號) 規例》

2020 年第 250 號法律公告

B3804

行政會議秘書

梁蘊儀

行政會議廳

2020 年 12 月 8 日

註釋

本規例修訂《預防及控制疾病 (佩戴口罩) 規例》(第 599 章，附屬法例 I)，以將其失效日期由 2020 年 12 月 31 日延展至 2021 年 3 月 31 日。